

<対策のポイント>
カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>
国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

74-1 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林の集約化モデル地域実証事業

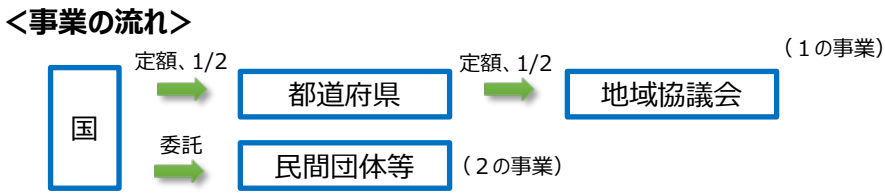
【令和7年度予算概算決定額 525（－）百万円】

<対策のポイント>
小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、林業経営体への集積・集約化を促進するため、関係者による情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等を実行するモデル事業を支援します。

<事業目標>
○ 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割〔令和10年度まで〕）
○ 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>
1. 集約化モデルの実証支援
① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の関係者の協議による集約化に係る合意形成を支援します。
② ICTを活用した森林調査や境界の明確化、所有者探索等を実施し、経営管理の権利を設定する集約化の取組を支援します。
※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析
モデル事業の効果を高めるため、森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成するとともに、所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

<事業イメージ>
Step 1
●地域や関係者の選定
●情報の収集、共有
・対象地区、森林の選定
・関係者の選定
・現地情報、施業方法、所有機械、地域の木材受入体制の共有
Step 2
●地域協議会の開催
・対象森林の集約化、木材の生産利用方針等に係る合意形成
・ICTによる情報収集、生産管理手法の検討
・対象森林の利用の将来像のとりまとめ
Step 3
●取組の実践
・集約化に向けた所有者探索、森林調査、境界の明確化、権利設定等
・ICT情報収集機器等の導入、活用
・木材の取引協定の締結
取組に対する助言、評価、分析、普及により事業効果を向上
集約化に対して、制度・権利等に係る助言ができる専門人材の養成
所有者不明対策に係るノウハウの整理・分析
リモセンを活用した境界明確化ノウハウの整理・分析



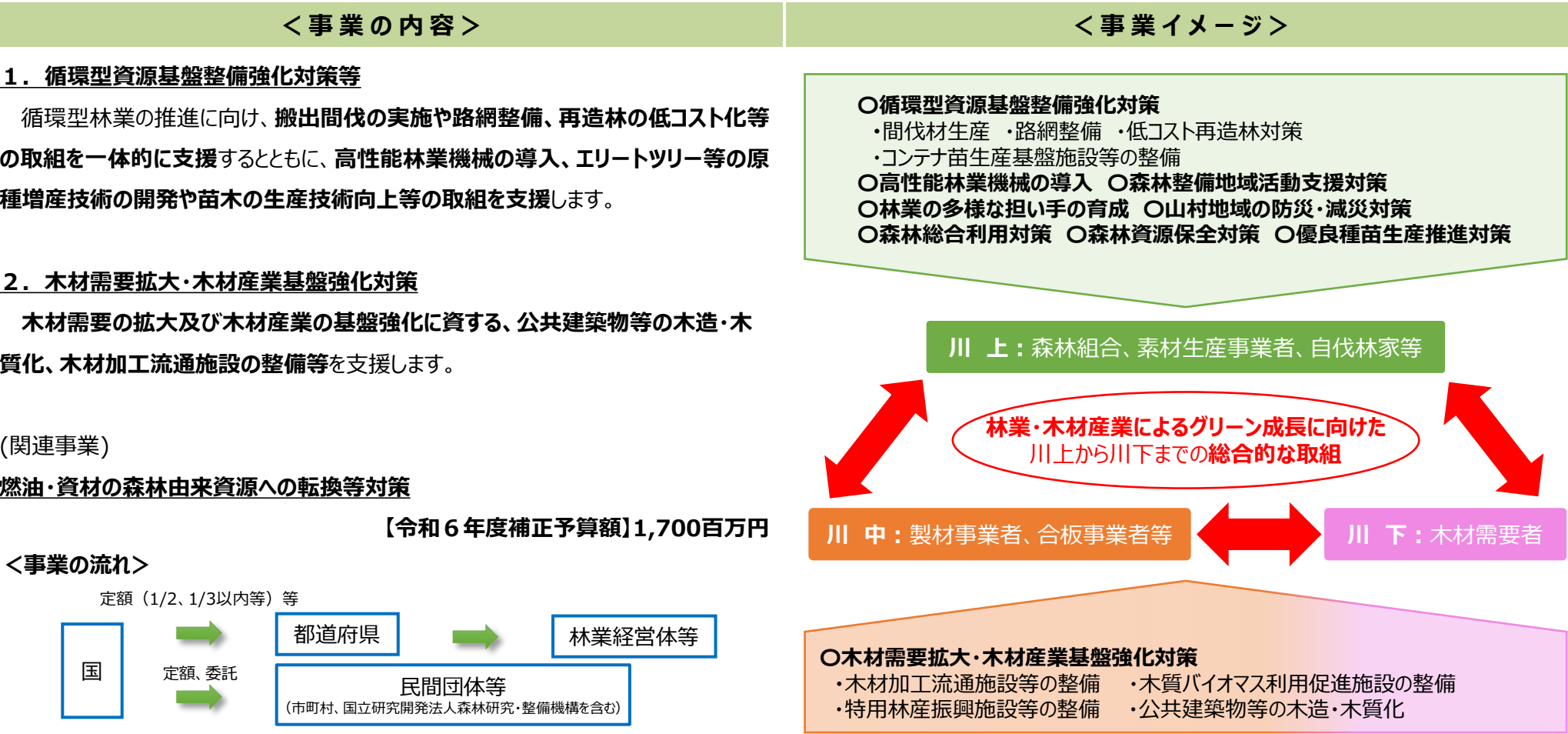
【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-6744-2126）

74-2 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186 (6,511) 百万円】
(令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647百万円)
(令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>
林業・木材産業によるグリーン成長に向け、林業の生産基盤の強化や再生林の低コスト化を図るとともに、木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築を支援します。

<事業目標>
国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで]）



＜対策のポイント＞

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

- ＜事業目標＞
- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
 - デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業イノベーションハブ構築事業

39（39）百万円

イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。

2. 戦略的技術開発・実証事業

70（70）百万円

林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. ICT活用推進対策

① ICT活用技術者育成事業

46（-）百万円

ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。

② ICT活用環境整備事業

43（-）百万円

ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。

4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業

78（78）百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

＜事業の流れ＞

国

委託、定額、1/2

地域コンソーシアム、民間団体等

（1、2、3の①、②の事業の一部、4の事業）

※国有林においては、直轄で実施

定額、1/2

都道府県

定額、1/2

林業経営体等

（3の②の事業の一部）

＜事業イメージ＞

林業イノベーションハブ構築事業

プラットフォーム

○林業事業者や異分野企業等が参画するプラットフォームの構築・運営

○林業のデジタル化に取り組む地域への伴走支援

○新技術導入に向けたルールづくりなどの環境整備

林業事業者

林業機械メーカー

研究機関

自治体

異分野企業等

林業支援サービス事業者

（例 森林資源データの解析の代行）

戦略的技術開発・実証事業

○自動化技術、木質系新素材等の開発・実証

林業機械の自動化等に向けた開発・実証

改質リグニン

スギを原料とする新素材「改質リグニン」の社会実装に向けた技術の開発・実証

ICT活用推進対策

○技術者育成、ソフト等の導入、林地台帳を効率的に更新するツールの整備

技術者育成

小型UAVによる空撮

森林資源の見える化（森林GISの活用）

ソフト等の導入

資源情報

地形情報

デジタル林業戦略拠点構築推進事業

○「デジタル林業戦略拠点」の構築

森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル技術の活用等

地域コンソーシアム

都道府県・市町村

大学・研究機関

森林情報の提供、関係者の意見調整

出材コーディネーター（県連携等）

デジタル技術、機器・アプリ等の提供

金融機関

資金計画のアドバイス

林業支援サービス事業者

機械メーカー

森林組合

林業事業者

製材・合板工場

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3501-5025）

74-4 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用強化対策

【令和7年度予算概算決定額 1,000 (1,001) 百万円】
(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 2,953百万円)
(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>
民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた都市の木造化等促進や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の建築物への利用環境整備、建築用木材の供給・利用に携わる人材の確保に向けた取組を支援します。

<事業目標>
国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>
1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業
① 中層建築物に重点を置いた建築用木材 (木質耐火部材、JAS構造材等) の利用実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します*。
② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした木材安定供給体制の構築等を支援します。
2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業
① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの開発・普及等を支援します。
② CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等*を支援します。
③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイドンスの作成を実施します。
3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業
① 都道府県単位等で行う木造建築物の設計者・施工者の育成を支援します。
② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等を実施します。
※ 都市 (まち) の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

<事業イメージ>
森林を活かす都市の木造化等促進総合対策
都市部における建築用木材の利用実証
強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発
川上 川中 川下
顔の見える木材安定供給体制
JAS製材 サプライチェーン構築
CLT・LVL等の建築物への利用環境整備
用途タイプ別の木造標準モデルの開発
複数のCLT建築物による街づくり
CLTを活用した先駆的な建築物の実証
建築用木材供給・利用人材確保対策事業
木造建築の設計者・施工者の育成
外国人材受入れのための試験実施

<事業の流れ>
事業費の定額、1/2、3/10、1/10
国 定額 民間団体等 (1、2の事業の一部)
委託 民間団体等 (1、2、3の事業の一部)
民間団体等 (2、3の事業の一部)

＜対策のポイント＞
非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 33（57）百万円
地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート等を支援します。

2. 木質バイオマス利用環境整備事業 90（108）百万円
利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 20（21）百万円
CLT、構造用集成材等の販売力強化のための協議会設立、協議会による海外市場のテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業 53（53）百万円
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。

5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業 28（28）百万円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。

6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 26（31）百万円
特用林産物の生産性向上・新商品開発等の先進的取組や優良事例の情報提供、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額、委託

民間団体等

定額

民間団体等

定額

民間団体等

（2、4、6の一部事業）

＜事業イメージ＞

専門家派遣

川上：燃料供給
川中：燃料製造
川下：エネルギー利用

【地域協議会】

企業、木材コーディネーター、行政等が参画する地域協議会に対する技術的サポート等を支援

林地残材の利用環境の整備、「地域内エコシステム」の普及を支援

専門家等を構成員とする輸出協議会の設立

テストマーケティング（ニーズ、商流等把握）の実践・分析、関係者への普及啓発等を支援

各種イベントの開催やブース出展

情報提供サイト

木材関連事業者に対する研修等の実施を支援

Webコンテンツの制作と情報発信

AIを活用した椎茸の選別

輸出先国の情報収集

【お問い合わせ先】

（1～5の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）

（6の事業） 経営課（03-3502-8059）

<対策のポイント>
新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>
○ 新規就業者の確保 (1,200人 [令和7年度]) ○ 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
○ 労働安全の向上 (死傷年千人率5割削減 [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 森林・林業担い手育成対策 4,654 (4,636) 百万円
① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 3,955 (3,958) 百万円
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
② 緑の青年就業準備給付金事業 573 (543) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 20 (21) 百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。
④ 技能評価・外国人材受入推進対策 66 (73) 百万円
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
⑤ 森林プランナー育成対策 41 (41) 百万円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 71 (71) 百万円
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

<事業の流れ>

国

定額
定額
定額, 1/2※

民間団体等
都道府県等
民間団体等

定額
定額
定額

林業経営体
給付対象者

(1 ①の事業)
(1 ②の事業)
(1 ③~⑤、2 の事業) ※1/2は⑤の一部

[お問い合わせ先] (1 ①、②、④、⑤、2 の事業) (1 ③の事業)

<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成対策

就業ガイダンスの開催
就業時のマッチング支援
トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ青年への
給付金の給付
(最大155万円/年・人 最長2年間給付)

高校生に対する
林業就業促進
支援等

外国人材
の受入れ
条件整備

林業への就業

フォレストワーカー (林業作業士) 研修
(約137 万円/年・人)

キャリアアップ

フォレストリーダー (現場管理責任者) 研修

フォレストマネージャー (統括現場管理責任者) 研修

森林施業プランナー・森林経営プランナー育成

多能工化
研修
(約9万円/月
×最大2ヶ月
等)

技能評価の
推進

*外国人材向けの安全
作業動画作成等

2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及
* 特別教育講師育成の取組

作業安全講習会

VRを用いた実習

林野庁経営課 (03-3502-1629)
研究指導課 (03-3502-5721)

＜対策のポイント＞
意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業施設整備等利子助成事業

230（236）百万円

意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、**最大2％・最長10年間助成**します(実質無利子化)。
2. 林業信用保証事業

142（161）百万円

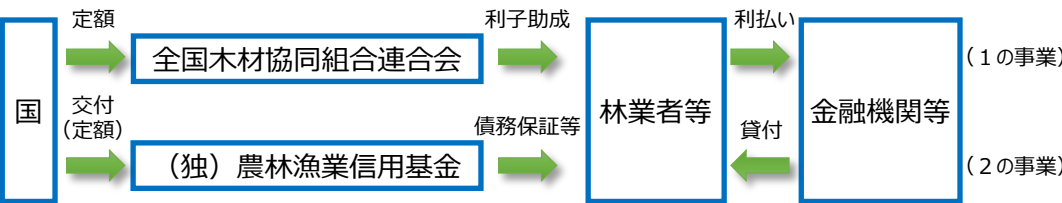
林業者等に対する**融資の円滑化**を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。

① 林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入に係る**保証料を免除**するために必要な経費

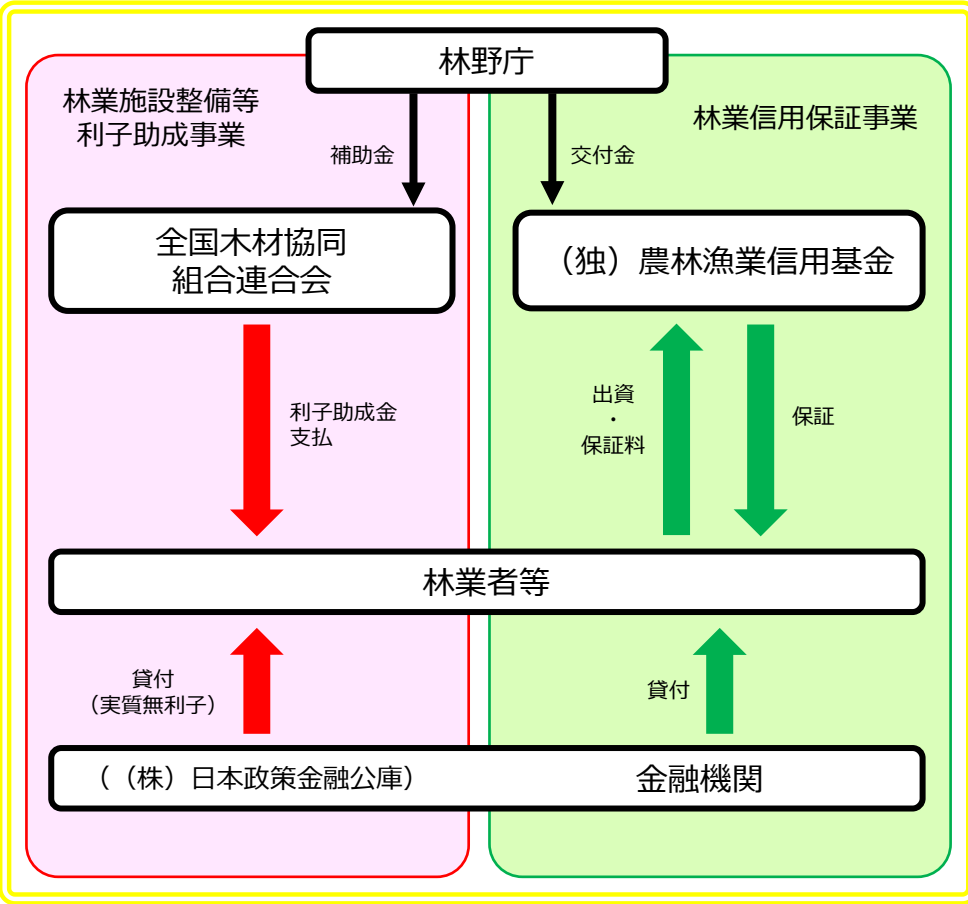
② **保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等**を維持するために必要な経費

等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



74-8 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算決定額 951（851）百万円】

＜対策のポイント＞

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。
※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70%〔令和11年度〕）

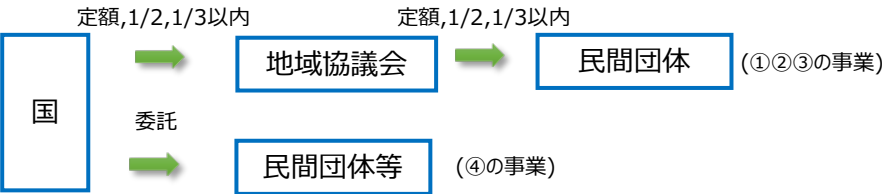
＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援
最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援
最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援
最大19.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）